

大崎出張所だより

第2号 令和3年11月15日

大崎出張所は、鳴瀬川・江合川・多田川・新江合川の河川管理を行っております。

船を利用して河川の巡視を行いました

船を利用した巡視を年に2回(7月～10月)行っております。
大崎出張所では10月5日・14日に船上巡視を行いました。
船上巡視は水際の護岸や橋梁の下など陸上では見えにくい箇所を巡視をし、堤防の異常の確認や対応を行っております。今回の巡視で異常は見られませんでした。



河川堤防を徒歩で点検しました

河川堤防を徒歩により年に2回(春・秋)目視点検しています。
大崎出張所では10月20日から今年度2回目の徒歩巡視を行っております。
管理区間を6班に分け、河川堤防に異常がないか健全な状態か確認しております。
11月19日までに全ての管理区間で点検終了予定です。



犬の散歩のマナーを守りましょう



最近 犬の散歩のマナーが悪いと苦情がきております。
フンは必ず持ち帰りましょう。
河川を気持ちよく使用していただくためにご協力をお願いします。



《お問い合わせ》

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 大崎出張所

〒989-6111 宮城県大崎市古川鶴ヶ塚字鶴田154-3

TEL 0229-22-0336 FAX 0229-22-4695

北上川下流河川事務所ホームページ URL:<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>

facebook



twitter



YouTube



川や堤防の異常・変状などを発見されましたら
お手数ですがご連絡ください。
☞北上川下流河川事務所の公式SNSもぜひご覧ください。

ご協力
お願いします

